問　主な質問と答弁

安全安心な教育現場

学校事故措置条例の見直し　保護者の負担軽減を図る

塚本　昌紀（藤沢市公明党）

質問　学校の管理下で発生した事故により児童生徒が負傷した場合、保護者に治療費等の一時負担や後遺症への不安などを負わせることとなる。安心して通わせられる安全な教育現場を構築する上で何らかの改善が必要と考えるが、見解を聞きたい。

答弁　学校事故による負傷により児童生徒や保護者に多大な不安と負担を負わせる現状があると認識している。

　また、補償についても、日本スポーツ振興センターの災害共済給付金、本市学校事故措置条例による見舞金等の現行制度では、保護者に一時的に大きな経済的負担をかけているという課題がある。

　教育委員会としては、負傷した児童生徒や保護者の立場に立ち、その不安と負担の軽減を図るため早急に検討をしている。

質問　学校事故に係る保護者の負担軽減を図ることについて、これまでの検討状況と改善点を踏まえた実施の予定について聞きたい。

答弁　負担軽減については、これまで教育部内で検討するとともに、学校事故防止検討委員会において意見交換を行ってきており、学校事故措置条例による特別見舞金の支給基準の見直しを行うことにより保護者の負担を軽減する方向で検討している。

　この見直しについては、平成二十六年一月の教育委員会定例会における審議、学校事故措置委員会への報告の後、二十六年度からの実施に努めていく。

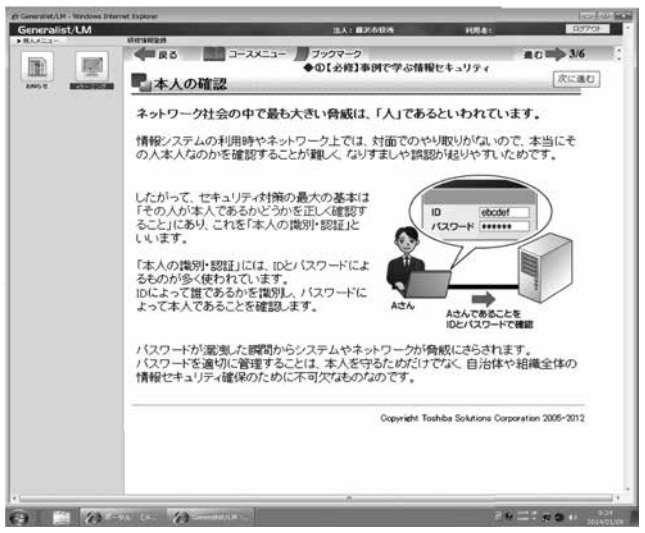

全職員が受講対象となっているｅラーニング

自治会防災訓練へ障がい児者の参加を

加藤　なを子（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問　障がい者本人や藤沢市福祉団体連絡会から、地域の防災訓練への参加の要望があるとのことだが、参加の機会をどのように拡充するのか。また、自治会単位の防災訓練にも参加できるようにすべきと考えるが、見解を聞きたい。

答弁　今年度の地域の防災訓練については、六会、長後、辻堂、善行、鵠沼の各地区において要援護者や福祉団体連絡会も参加しており、三月には藤沢、湘南台地区でも参加を予定している。今後も市民センター！公民館と連携して、各地区の防災訓練への参加を促していく。また、自治会単位の防災訓練は、住民同士が顔の見える関係を構築し、要援護者に対する支援者をふやし、共助力を高めるものである。市としては、藤沢市防災組織連絡協議会や自主防災組織に対する各訓練等において、要援護者の参加について継続して啓発を図り、障がい児者等が訓練に参加できる体制を醸成していく。

質問　平常時からの災害時要援護者支援連絡会議の開催は必要と考えるが、見解を聞きたい。

答弁　要援護者支援においては、防災、福祉、保健、医療等の各分野における関係機関が相互に連携することが必要である。そこで、平常時から分野間の連携体制を整えておくことが重要であることから、災害時要援護者支援連絡会議の開催が必要と考えている。今後は関係各課による避難行動要支援者に関する庁内連絡会議を中心に関係機関も含め、議論していきたい。

シティプロモーション　藤沢ブランド確立を

友田　宗也（みんなの党藤沢）

質問　平成二十六年度には、シティプロモーション推進方針が策定されるとのことだが、藤沢の魅力を醸成し、発信していくことが重要と考える。そこで、郷土愛に取り組む市政における藤沢ブランドの確立について、見解を聞きたい。

答弁　藤沢という都市のブランド価値を高め、市内外に発信していくことが、重要と考えている。藤沢が大好きだという気持ちを市民の方々と実感しながら育み、共感を得ながら広げ、元気のある都市として存在感の向上につながるよう取り組んでいきたい。また、都市としての優位性やブランド価値を高めることで、今後、高齢化等を迎える中、湘南の元気都市として持続的に発展できるよう努めていく。

質問　シティプロモーションを進めていくには、自主的に藤沢をＰＲしていこうとする市民や団体等に対して支援することも必要と考えるが、見解を聞きたい。

答弁　シティプロモーションの推進については、二十五年度より関係団体、市民団体、大学で構成するふじさわ盛り上げ隊準備会を中心として取り組んでいる。二十六年度は、準備会を発展させた推進組織（仮称）ふじさわ盛り上げ隊を主体に取り組んでいく。

　企業やＮＰＯ等の団体が取り組む認知度向上等に寄与する事業に対して、審査の上、シティプロモーション認定事業として認定し、補助金等の支援を行っている他市の例もあることから、今後、藤沢のＰＲを自主的に行う団体への支援については、（仮称）ふじさわ盛り上げ隊で検討していく。

元藤沢高校跡地　取得に対する考えは

松長　泰幸（ふじさわ自民党）

質問　元神奈川県立藤沢高等学校跡地は、多様な利用が見込まれる極めて貴重な土地であり、また、教育史上に大きな役割を果たした意義深い場所でもある。これらの歴史的な経過を踏まえ、この土地の取得について市の見解を聞きたい。

再編・統合により使用されなくなった元県立藤沢高等学校

答弁　山王神社の歴史や同校の伝統を踏まえた地域、卒業生の方々の思いはしっかりと受け止めている。その上で、無償譲渡に向けて神奈川県と調整を図ってきたが、取得金額の五割以上の減額は困難であるとのことである。

　一方、藤沢公民館の建てかえについては、地域の長年の要望であり、喫緊の課題であると捉えている。しかしながら、高額な土地の取得費に加え、利用目的にかかわらず発生する道路築造や土地造成等に伴う初期投資、毎年の維持管理費などを全市的な視点で検討するとともに、労働会館敷地で藤沢公民館の建てかえが可能であることから、土地取得を断念せざるを得ないと考えている。

質問　取得ができなければ、地区計画などを設け、厳しい規制をかける必要があると思うがどうか。

答弁　建物用途や高さの規制などを強める場合、都市計画法に基づく地区の指定を行う方法があるが、資産価値を下げる方向の指定となるため、土地所有者である県と調整していく必要がある。市としては、県が売却する場合には地元の住環境等に十分配慮した条件設定について要望していく。

適正な情報管理に向け　情報セキュリティポリシー　全組織的に取り組む

脇　礼子（かわせみクラブ）

質問　他市で個人情報の漏えいに関する事件が起きたが、本市では、個人情報の管理において、情報システムで個人情報を扱う職員の特定やその操作の記録をどのように行っているのか聞きたい。

答弁　本市における税や国民健康保険などの各システムでは、その業務に携わる職員を限定し、利用する職員の操作権限をシステムごとに定め、その利用には、生体認証及び職員ごとのＩＤカードとパスワードによる認証を行っている。

　また、事故が発生した場合には、端末操作者が特定できるようになっている。

質問　情報システムにおいては、管理の対策をしっかり行うことが重要であるが、組織的にどのような規定やルールを設けているのか。また、非常勤職員等を含めた全職員に対してどのような研修を行っているのか。

答弁　本市では、保有する市民の情報資産を事件や事故から守るため、平成十四年から藤沢市情報セキュリティポリシー（※1）を定めている。このポリシーでは、全職員の意識改革に基づく全組織的な取り組みとして、適正な情報資産の取り扱いの確保、情報セキュリティの維持向上に努めるとともに、継続的な取り組みや法令の遵守、職員研修を定期的、継続的に実施することとしている。また、日常だけでなく非常時における対応もルール化している。

　職員への周知については、各課にコンピュータ管理者、ＩＴ推進リーダーを配置し、定期的に研修を行うとともに、コンピューターを扱う非常勤職員等を含め全職員を対象にｅラーニング（※2）を実施し、情報セキュリティに関する啓発を全組織的に取り組んでいる。

生活再建型滞納整理　きめ細やかな対応を

東木　久代（藤沢市公明党）

質問　現在、多重債務者を掘り起こし、弁護士相談につなぎ、借金の解決やその後の生活の立て直しにもきめ細かく支援する生活再建型滞納整理の取り組みを行っている自治体がある。本市においても、庁内連携・ネットワーク機能の強化を図り、効率的かつ効果的な支援に取り組むべきと考えるが、見解を聞きたい。

答弁　内閣府の多重債務問題改善プログラムにおいては、多重債務者に対する相談窓口のコーディネート機能とチームプレイで取り組む体制が必要不可欠だとされている。

　本市においても、関係各課の相互連携や横浜弁護士会との連携により、多重債務者の掘り起こしから相談窓口につなぐ連携体制など、ネットワーク機能を生かした対応を行っている。

　今後、多重債務相談者の生活再建支援に向け、庁内の課題の洗い出しなどを踏まえ、職員の意識啓発などの共通認識に向けた検討や協議を行い、庁内共通ルールを明確にしたネットワーク機能の強化を図っていく。

質問　特に滞納者と直接かかわる徴収部門の職員に対する研修や研さんが大切と考えるが、見解を聞きたい。

答弁　納付相談に対応する徴収部門の職員の研修については、関係各課における日々の業務を通じて自己研さんに取り組むことのほか、他団体等が開催する研修への派遣や滞納者の立場に立ったきめ細やかな納付相談を行うための職場研修を実施している。

　今後は、多重債務者を初め生活支援等につながる相談業務のスキルアップに向け、債権の収入未済額の解消に向けた協議をしている藤沢市税料等収入確保対策本部会議が中心となり、債権所管課窓口に従事する職員を対象とした研修を検討していきたい。

（※1）情報セキュリティポリシー･･･組織における情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的･体系的かつ具体的に取りまとめたもの。
（※2）ｅラーニング･･･パソコンやコンピュータネットワークなどを利用した学習形態。